

赤星

THE SEKISEI (RED STAR / ROTE STERN)
編集 共産主義者同盟 (DER BUND DER KOMMUNISTEN)

No. 70
(通巻412号)

2008年7-8月
本号 400円

発行所 蜂起社 東京都江東区大島 3-9-25
TEL 03-5626-8262

発行人 南 安明 (隔月発行)

年間購読料 1部 3000円 (送料込)
(振替) 00120-2-1512 蜂起社・南安明



6・29東京新宿 各国の言葉で書かれた「持たざる者」の横断幕を掲げたデモ



7・5札幌 G8サミットに抗議する5千人のデモ

NO G8! ANTI-GLOBALISM!

国境を越えた連帯が世界を変える

国際連帯行動で反G8サミット闘う

G8サミット(主要国首脳会議)とは、暴利をむさぼり富を独占してきた一握りの国の為政者たちが、一堂に会して世界を思うままに支配し、貧困・社会的排除を拡大している不公正で不平等で、「いびつな秩序」をいかに維持するかを話し合う場だ。7月7日-9日に北海道洞爺湖で行われたG8サミットにおいても、いつもと同様、世界の5人に1人が飢餓状態の極貧生活を余儀なくされていることは、特に議題にもならず、イラクに侵略戦争をしかけ占領して罪のない人々を何万人も殺りくした張本人(戦争犯の者だ!)米大統領ブッシュがこの会議に参加することに、「どうして」と疑問を呈したマスコミも皆無だった。

ただ若干の後ろめたさを取り繕うために「地球温暖化対策」や「アフリカ貧困支援」について、どうしたら慈善家のパフォーマンスを演じることができるかについて腐心したようだ。日本政府・福田はそんな偽善を世論に見透かされ冷たい視線を浴びることさえあったこれまでの経験から、時代錯誤と非難されようとも全国から2万1千人の警察官を動員し厳重な警備態勢の中で、文字通り強権と

威圧によって、この「政治ショー」を何事もなく終えることができるよう、約400億円とされる力(我々の血税だ!)を注ぎ込んだのだ。

だがG8サミットは、地球温暖化問題をはじめ食料危機や原油高をめぐり泥仕合を繰り広げるばかりで「あちこちで暗礁」(6・28付日経)に乗り上げていることをさらけ出した。今回で34回目(75年から)を迎えた主要国首脳会議(サミット)が体現してきたレジームは、確実に黄昏を迎えていた。ドルの下落、石油の高騰、国際的な金融不安を招いた米国の威信が揺らぐ中で、世界経済の危機は深刻化している。70年代以来のスタグフレーション(不況下の物価高)の波が、G8の足元にひたひたと押し寄せているのだ。食料や燃料価格の高騰によって、南では飢えた人々が暴動を起こし、先進国・日本でも漁師たちは休漁に追い込まれ窮状に怒っている。そんな世界のひずみにあぐらをかき暴利をむさぼり続けているG8の為政者たちに、我々は「もう、たくさんだ!」と声をあげた。

6・29の東京・新宿のデモに約500人、7・5札幌での「ピ

ース・ウォーク」に約5千人が集まり、洞爺湖のサミット会場に近い3カ所のキャンプ場(豊浦、オロフレ、伊達)には約500人が参加し、NO G8! 反グローバリズムを訴えた。フランスのNO-VOXの仲間3人をはじめ海外から約100人が来日、韓国の民主労組や農民組織への入国拒否、7・5デモでの4人の不当逮捕といった弾圧をねねのけ、これまでにない国境を越えた連帯行動を深めることができた。(詳細は4面)

だが反G8闘争は、日本に於る反グローバリズム運動の「立ち遅れた現状」を反映し、旧来の政治的パラダイムを打破することはできなかった、と我々は総括している。新しいねりを起こせなかつただけではなく、現状を打破する反転の契機(モーメント)にしようという気配すら新左翼の活動家たちに感じられなかつた。困難を前にあまりにもしょぼいカンパニアとマヌバー政治に墮するような傾向さえ散見された。左翼運動の退潮・分散状況を反映するかのようにどこか覇気に乏しく、ほとばしる危機感がまるで感じられなかつた。それぞれが別の闘いをやっているわけではないにセクト的利害に偏し、現状の深刻さが分かっていない。問題は理念や路線ではなく、それを実行する政治的創意や機軸の欠如なのだ。

たが我々は諒めない。新しい

ローバリズム運動のダイナミックなうねりを起こすこと、そのための政治的イニシアティブと戦略的な展望を創造することに全力を傾注する。そうしなければ左翼運動の水脈も枯渇しかねない。左翼の存在価値も未来もない、という危機感があるからだ。

新左翼の活動家たちは、どれほど真剣に自らの「立ち遅れ・欠点・弱さ」を自覚しているだろうか。旧い殻を破り自ら変わらなければ立ち行かなくなるという危機感がどれだけあるか。壁にぶち当たって、そこから、どうしたらこの壁を乗り越えられるのか、それを考えるのが「前衛」の役割ではないのか。そういう「前衛の任」を放棄して、自己満足に浸っている場合じゃない。現状が深刻なのに大きな木を植えようとしても無理だ。まず土を耕すところから始めねばならない。グローバリズムと新自由主義政策によって、未来を閉ざされたと怒りをたぎらせている「持たざる者」・プロレタリアの国境を越えた連帯を廃り所に、公正・平等な権利のために社会的排除と闘う「新しい社会運動」の裾野を広げること。そしてこうした社会運動との連携・結びつきを重視した「社会運動ユニオンズ」を前進させること。それがグローバリズムに対抗する「カウンター・パワー」の新機軸を示すことになる。ブラック・ブロック、ネオ・スタBとは違うレッドBの形成

が急務だ。

低迷する日本の新左翼運動は、困難な現状に直面しているにもかかわらず、プロレタリアの怒り・抵抗・連帯をオーガナイズするイニシアティブを喪失している。新左翼の活動家たちの中で、「新しいラディカルな左翼運動」をどうしたら創造ができるのか、それを論理的体系的に構想し議論するという力が低下しているからではないだろうか。

当面する情勢・課題を分析し、戦略・ポリシーを提案する。それに対して異論をぶつけ、考え方の違う相手と討論を戦わせる。そういう「討論(論戦)の空間」が必要であるのに、欧米の思想界と比べて日本は著しく立ち遅れている。

「格差問題」のような「突っ込みやすい」ターゲットを見つけてはお茶を濁しているものの、新機軸を立てる構想力のなさをごまかし見通しのきかない暗闇の中でもがいている、というのが実情だ。こうした閉塞状況を打破し、21世紀の革命の展望を切り拓くには、グローバリズムに対抗する「新しいプロレタリア・インターナショナリズム」に基づいた「国境を越えた連帯」の広がりを創る、という思想と政治の力が求められている。その点で、「関西共産主義運動(KCM)」が担おうとしている役割は意義がある。「新左翼の討論の空間」の再生は緊要な課題と言える。

《上》

スターリンに歪められたレーニン組織論

「プロレタリアの解放」を歴史的使命とする共産主義者、マルクス主義者にとって、いかなる党組織を、どのように創るか、という党組織建設の問題、組織の在り方、団結の原理に関する「組織論」は、階級闘争・実践活動の核心をなす課題としてある。しかもスターリン主義を克服・止揚し、マルクス主義、共産主義を根本から再生するには、スターリン主義の歪みが最も著しく凝縮されてきた「レーニン党組織論」そのものを問い合わせすこと、そして、スターリンの手によって変質・改ざんされた「組織論」のこれまでの概念（固定概念）を打ち破ることは、避けて通れない重要な課題なのである。

「組織論」に関しては、実は日本のマルクス主義者を自称する者や日本共産党、そして日本共产党・スターリン主義と訛別した新左翼党派も、その多くがスターリンによって歪められ改ざんされた形でしかそれを理解してこなかったと言える。世界中の左翼政党の在り方や国際共産主義運動に多大な深刻な影響を及ぼしてきたスターリン主義の組織論上の歪みをいまだに対象化し得ず、そのパラダイムから脱却できないでいるのである。スターリン主義がもたらした組織論の領域、とりわけ「レーニン主義組織論」における歪み、負の遺産は、決して過去のものになつてはいない。

レーニンがボルシェヴィキ党的組織原理として提唱した「民主主義的中央集権制」それ自体にスターリン主義の一党独裁を可能にした根拠があったと見なす通俗的な理解も、もっぱら官僚主義・機能主義といった形式的レベルの批判内容にとどまっていたり、スターリンが歪めた形での「レーニン主義」の概念にとらわれたありきたりの批判でしかない。レーニンの組織思想とスターリンのそれとを区別できず混同していることに全く気づいていらず、無頓着なのである。これまで自分たちが当たり前・自明の理、あるいはお手本としてきた「レーニン組織論」が、はたして本物であるのか、それとも実はスターリンによって歪められた偽物なのではないか、似て非なるものではないのかと疑い、もう一度、原点に立ち戻ってレーニンの組織思想とは何かから問い合わせ直す必要がある。

思想的に混迷し立ち遅れた現状を打破し得ないでいるこの国的新左翼運動にあっては、自らの思想一政治路線の破綻や失敗を認め、その失敗から教訓を学ぼうとするのではなく、マルクス主義やレーニン主義を教条化・物神化してきた自らの責任をマルクスやレーニンの限界に転嫁して、主体的・内在的な自己克服を投げ捨てる「哲学の貧困」さえ散見される。レーニンがスターリンの専横や官僚主義を防ぐための有効な保障

レーニン組織論 のエッセンス

槇 渡

や制度を設けなかつたことがボルシェヴィキ党的変質を避けがたいものにしたとか、レーニンの組織論自体に民主主義を否定する「制度上の欠陥」があつたという当節流行の陳腐な「レーニン主義はスターリン主義の元凶」論が、今日でも様々な表を施されて流布されている。こうした思想状況を考えると組織論上にもたらされたスターリン主義の歪みの根深さと、同時にその呪縛からいまだに解き放たれていないマルクス主義陣営の深刻さを思い知らされる。

自らの組織思想や組織觀が、本当にスターリン主義のそれと訛別した地平にあるのか、いったいどこにスターリン主義との違いがあるのか、このことを明確に示し得なければ、いくら「科学的社会主義」だの「革命的マルクス主義」だの「反スターリン主義」を標榜したところで、自分たち（組織内部）にスターリン主義的な歪みや誤りを孕まない、という保障にはならないのである。

世界の共産主義運動に多大な負の影響をもたらしたスターリン主義は、これを無視することによつては払拭できない。スターリン主義がマルクス主義に与えた歪みと打撃は、計り知れないほど大きく、とりわけ組織論におけるその「負の遺産」が、共産主義運動の再生を困難なものにしてきた要因の一つになっている。スターリン主義の犯罪性と逸脱を単に非難するだけにとどまらず、何故ボルシェヴィキはスターリンのアン・フェア（不公正）を許し、「党内民主主義」の虐殺、少数派・異論の排除・肅清——「レーニン主義」の大義や「官僚主義批判」さえ装った偽善・欺瞞——を阻止できずに、ブルジョア国家のそれ以上に苛酷な過去に例を見ないほどの抑圧政治と專横を招いたのか。ボルシェヴィキはいかなる闘いを欠いたのか。ボルシェヴィキ自身を腐敗・墮落させ変質させた主體的要因は何か、をえぐり出すことが問われている。

『なにをなすべきか』を組織テーゼにする誤り

スターリンの時代に、「『なにをなすべきか』で述べられた理論的テーゼは、ボルシェヴィキ党的イデオロギー的基礎」（『ソヴィエト共産党史』）であると定式化され、国際共産主義運動の中で、『なにをなすべきか』が、レーニンの組織論に関する「教典」として普及したことは周知のことである。

ところが、レーニンは、1907年に12年間（1895年—1907年）にわたるロシアのマル

クス主義内の闘争を概観した『論集「12年間」の序文』（レーニン全集13巻）で、「『なにをなすべきか』は、1901年と1902年のイスクラ派の戦術、イスクラ派の組織政策の総括である。まさに『総括』であつて、それ以上でもなければそれ以下でもない。」と明言しているのである。そして、レーニンは、『なにをなすべきか』を論じている人々がおかしている根本的な誤りとして、「特定の歴史的事情との関連から、わが党の発展における、いまではもうどくに過ぎ去った特定の時期との関連から、この著作をまったく切り離す点にある」と指摘し、「論戦によって経済主義をためなおしているのであって、小冊子のこの任務を抜きにして、その内容を検討することは正しくない」とまで言っているのである。

レーニンは、「警察によって壊滅され」た党中央機関を再建するには、「職業革命家の組織の思想」を前面に押し出し、この思想の実現を妨げた経済主義やサークル主義に「それを何度も『誇張して』言ってきかせること」が不可欠であったとしつつ、他方で「『なにをなすべきか』でなされた自分の定式化を、私は第2回大会でも、特別の原則を構成するなかで『綱領的なもの』に高めようとは思わなかった。それどころか私は、その後しばしば引用された、棒を曲げすぎたという表現を使つたのである。経済主義によって曲げられた棒は『なにをなすべきか』で曲げかえされている、と私は言った」と述べたのである。

このように1902年と1907年にレーニンの組織テーゼが根本的に転換したのは、1905年革命でロシアのプロレタリア大衆の示した「すばらしい政治的創意」と革命的大衆行動、ソヴィエト運動の高まりと、密接に関係しているのである。（ミシェル・レヴィ）

レーニンは、組織論についてなんらかの体系的な論述を残していないわけではない。民主主義的中央集権制という組織原理（組織テーゼ）についても同様である。ところが、スターリンは、革命運動の発展過程や歴史的諸条件の変化に応じて「党の組織形態や活動方法」を考察し提示してきたレーニンの「組織政策」を換骨奪胎し、それと似て非なる「組織テーゼ」をデッチ上げることに腐心した。『なにをなすべきか』（1902年）や『ロシア共产党第10回大会決議』（1921年）——「党の軍隊化」から「労働者民主主義」への組織路線の変更の必要性を決議——に関する党建設の歴史

的過程を度外視し改ざんした位置づけがその最たるものだ。

スターリンは、「党の内部的危機や団結の低下」（「党建設の諸問題に関する」ロシア共产党第10回大会決議）をもたらし、「官僚主義化への転化と大衆からの隔絶とへの傾向」といった「歪められた形態」を生み出しまし「やむをえない特權が様々なたぐいの権力乱用の基盤となった」、「それは全体として党の内部危機をもたらした」と党が抱えていた矛盾・欠陥を率直に明らかにしている。その上で、「党員の水準を高め」「党の思想的・戦闘的な団結と統一」のために「党の軍隊化の路線」によって代わって「労働者民主主義の路線」を「決然ととりあげ強力に実施」しなければならないと訴えたのである。

このように、党はたしかに戦時下にあっては「軍事的規律」をとっていた。だが戦争の終結とともに党は新しい歴史的状況、具体的諸条件に即して「労働者民主主義」に移行すべきことを明確に打ち出したのである。歴史的な条件を度外視したり状況に即していないければ、それまで「正しかった」ことも誤りになる、というの至極当たり前のことなのである。レーニンにあっては、党組織の活動形態や方法が歴史的条件によって変化しうるし、また変わらなければならないものと前提的に認識されていたということである。ボルシェヴィキ党（共产党）は、しばしば軍隊組織にたとえられ——事実、レーニンはある時点では軍隊的な鉄の規律が必要なことを強調もした——、党の組織原理も軍隊のそれとの類似において問題にされることも多いといえる。だが、これもスターリン（『レーニン主義の基礎』等）によって一般化・通俗化されたところの「レーニン組織論」解釈にすぎない。実際はすでに見たように、レーニン時代のボルシェヴィキ党的組織原理の内容は、著しく対極的であったことに注目すべきである。国内戦が終結すると、「プロレタリア独裁はプロレタリア民主主義と不可分」であり、「プロレタリア民主主義の強化・拡大こそがプロ独立を発展させる最良の道」であると考えていたレーニンは、プロレタリア民主主義—労働者民主主義を確立することが何よりも緊要な課題であると考えたのである。

この戦時下にあって党に求められたのは、まさしく「軍隊の規律」であり、したがって党の組織原理も民主主義的中央集権制のうち中央集権の側面に比重を移さざるを得なかつたのである。だが、党の民主主義に一定の制約が加えられていても、そこでは大会や中央委員会の会議は規則的に開催され集団討議によって問題が処理・解決されていたという。

レッドバージや破防法弾圧にさらされていたとはいえ、50年代前半、六全協以前の（所感派と国際派に分裂していた）日本共产党の組織の有り様と比べてみると大きな違いだ。ここで注目しなければならないのは、ボルシェヴィキ党的「軍事的規律」が、帝国主義諸国の干渉戦争と内戦の下でソヴィエト共和国の生存を図る必要に迫られた特定の歴史的条件に即して導入されたものであるという事実である。

だが、この移行・自己改革は、容易ではなかった。苛酷な内戦期、「戦時共産主義」体制の下では、「革命の利益のため、目的的ためには、どんな手段であろうと許される」、権謀術数さえ正当化するという政治思想の歪みを生み出し、ボルシェヴィキの中にかなり深く浸透していった。当面の敵に対処するため、本来的ではない非常手段（暴力に訴える手段）が許容されることにより、実務的行

政治的献身性や権威主義・官僚主義・事大主義を身につけたカードルが培養されたのである。

「目的のためには手段を選ばない」とする政治思想や行動様式は、現実政治においては一時的には成功をおさめることができても長い視野で見れば、目的を具体的に実現していくためには、どのような手段や方法、戦略や戦術を用いていくことがそれに合致するのか、といった革命的実践についての弁証法的な思考や論議を後景化させ、目的と手段の転倒から倒錯した論理の正当化さえ招くことになる。そして、「権威が、その知識の原理であり、権威の神化がその心情」(マルクス)であるところの官僚主義がはびこる。こうして相互の不信、疑惑暗鬼、個人的な反目や不和などを克服しようとする努力がなおざりにされ、党の思想的基盤(党内民主主義)と団結は、内戦の勝利にもかかわらず、むしろ脆弱になっていたのである。

ボルシェヴィキ党(共産党)の第10回大会は、ロシア革命に対する帝国主義諸国の干渉戦争と反革命勢力(白衛軍)との内戦がほぼ終息をみた1921年3月に開催された。この大会でレーニンは、苛酷な内戦の過程で極度に中央集権化し軍隊化、官僚主義化してしまった、「内部的危機」を招いている党の現状を率直に認め、党の自己改革のため「労働者民主主義」を基礎に据えねばならないこと、そして、労働組合論争をめぐる分裂とサンジカリズム的偏向から「党の統一」を維持するための「分派禁止」を「非常措置」とすること、この二つ——「労働者民主主義」と「党の統一のための分派禁止措置」——を一つのものとして提案したのである。

だが大会に提案された三つの決議のうち、最初の決議「党建設の諸問題に関する」は、藤井一行氏が指摘しているようにレーニン全集に掲載されることなく完全に長い間抹殺されてきたのである。なぜか。それはスターリンにとって、「労働者民主主義」を明確に打ち出した「党建設の諸問題に関する」の決議は、「一枚岩の党」を強調する上で都合が悪く、従来通り(内戦時)の「党の軍隊化、軍事的規律」を維持する方が得策であったからである。他の二つの決議——「党の統一について」「党内のサンジカリズム的およびアーナキズム的偏向について」——は、むしろ緊急動議の形で提起されていた。明らかに、今後のボルシェヴィキ党の在り方として「労働者民主主義」の路線への転換・移行——それは党の自己改革を意味していた——を最重要視していたレーニンにとって、「党建設の諸問題に関する」の決議が優先課題であり、「分派禁止」を明記した決議はあくまでも緊急の「非常措置」にすぎないとみなしていたのである。

ところが、スターリンは、あたかもレーニンが「党の統一について」のみに言及していたかのように歴史を改ざんしたのである。しかも、レーニンがあえて「情勢の

危険性を意識して特別にとられる非常措置」であって一時的例外的な措置であるがゆえにその拡大解釈を強く戒めた「分派禁止」条項を、スターリンは、1934年の第17回党大会で制定されたいわゆる「スターリン規約」の中に設けることによって、「隊列の一枚岩性」を至上命題とする自己の組織論——各国共産党的組織の在り方を規定した「民主集中制」の組織原理——を確立していったのである。こうしてスターリンは、レーニンの組織論と表面上似せながら、レーニンの言葉をもってレーニンの組織思想の核心を改ざん(換骨奪胎)し、似て非なるものへと変質させていったのである。周知の通り、この「分派禁止」はその後、当初の目的と合意に全く反して、反対派を排除・肅清するための(スターリン派にとって)最も有効な手段の一つとされていったのである。

「分派禁止」条項を原則化・恒常化する誤り

レーニンが「労働者民主主義」という党の組織の在り方に関わる新たな基本原理を打ち出し、すべての党员の党建設、党の諸問題の討議とそれらの解決への積極的な参加を保障するような組織形態への「党の戦列の質的な改革・立て直し」を訴える一方で、何故、「党内民主主義」に一定の(一時的なものであれ)制限をもうけるような「分派禁止」という「非常措置」を提起し採用せざるを得なかつたのか。

また、レーニンは、この大会で「我々は討論クラブではない」と発言しており、他方で、「根本的な問題が意見の相違を呼び起こすような場合に、党に訴える権利を党や中央委員会メンバーから奪うことは我々にはできない」(レーニン全集32巻)「全党的審判に付すことを禁止しえない」と主張しているのは何故か、発言が矛盾しているのか。分派活動を禁止・解消せながら、何故、反対派の代表を中央委員会に加えるよう積極的に努力したのか。これらのことの確実性評価するためには、第1に当時のボルシェヴィキ党がいかなる状況におかれていたのか、第2に「党の統一について」「ひとつに団結すること」をいかに理解すべきか、という点を考えに入れなければならない。

第1の点について見れば、決議の歴史的背景——異常な情勢の厳しさ——に注目するなら、「分派禁止」を採用せざるを得なかつたとするレーニンの立場には明白な根拠があったといえる。トロツキーも述べているように「内戦の終結の時点にはそれ(分派闘争—引用者)は、国家権力を握るがす恐れがあるほど激しい形態をとるに至った」と指摘した。また、ロイ・メドヴェーデフも次のような所論を明らかにしている。「レーニンは党の統一というものを具体的な歴史的状況と関わりなしに、また所与の時期にあれこれの党指導者がいかなる政策を進めているかと関わりなしに、党内のもうまろのグループや潮流を完全かつ絶

対的に禁止することとは決して理解していなかった。」

すでに繰り返し述べてきたように、レーニンは、階級闘争が展開されている具体的な状況や情勢と無関係にいついかなる時でも、どんな国にも通用するという組織論を一般化してはこなかったということである。この観点を故意に無視し具体的な歴史的文脈から切り離してレーニンの組織論を論じるのは、スターリンであり、「スターリン主義はレーニン主義の結果」と見なす人々に共通するパラダイムであると言わざるを得ない。

第2の点は、何のためにか、ということに関わる問題である。レーニンは、あくまでも「党の分裂」を防止するため「党の統一」を確保するためまさに「苦肉の策」として「非常措置」を提起したのであって、党内における「分派」を思想的な潮流やグループに解消・転化させるべきだと考えていた。先に述べたように、レーニンは、ブレスト講和を巡る論争を例に出しながら、そういう特定の問題を巡って党内に重大な意見の対立が生じ分裂を招かないという保障はないことを認め、その場合には党内討論を組織し、様々なブロックやグループの意見を「全党的審判に付し」問題に決着をつけている意志決定の方法(プロセス)をとるべきことを訴え、意見の対立を分裂に発展させかねない「分派」の解消を求めていた。

レーニンは、党内における分派——分裂を招く独自の政綱をもつた分派——を非難すべきであって、またそれによる無思想な抗争・泥仕合を批判すべきであって、意見の異なる反対派・少数派の存在や党内の思想闘争一般を否定すべきではない、「我々にそんなことができるのか、私には想像もつかない」と明確に述べている。それゆえ、「労働者民主主義」の基盤には党内の統一意志の形成・決定にいたる過程での討論

・批判の自由という原則が据えられているのであり、この方針がレーニンにあっては分派禁止やサンジカリズム的偏向の非難を含む決議とまさに「両立」するものとして提起されていることを確認する必要がある。こうした見地が前提にあっていわゆる「分派禁止」決議そのものの一時的性格——トロツキーも「情勢が本格的に好転したらただちに撤廃されなければならない例外的措置と考えられていた」と述べている——や拡大解釈(恒常的措置への変質)を戒めねばならないことが強調されていたことの意味があるのである。ボルシェヴィキ党の第10回大会で決議されたことは、あくまでも「労働者民主主義」が党の団結と党建設における普遍的任務であり、「分派禁止」はそのための一時的な非常措置として採用するということであった。

スターリンにあっては、党の担い手(党员)が、党の統一意志の形成・決定にいかに関わっていくべきか、その過程(プロセス)における「党内の思想闘争」、討議

・決議の有り様に対する問題意識は全く欠落していたのである。しかもスターリンは、「党内の思想闘争によって日和見主義分子を『克服する』という理論」は「腐敗した危険な理論」であり取り除くべきだと真っ向からレーニン組織論の核心を否定・解体しているのである。この「党内の思想闘争」に対するレーニンとスターリンの評価・見解の相違こそ、組織論上のレーニン主義とスターリン主義を分かつ最大の「分水嶺」といえるのである。

もとよりレーニンにあっては、「分派禁止」とは、反対派や少数派の排除を意味するのではなくなかった。レーニン自身、「組織の問題や人事の問題で、私が少数派であった事例は無数にあります」(レーニン全集45巻)と手紙で述べている。だが、一時的な非常措置にすぎなかった「分派禁止」を、恒常的な組織原則に変質させ党の規約(34年の第17回大会)に取り入れて「制度化された抑圧装置」の一つにしたスターリンは、「分派禁止」と「反対派の排除・肅清」を同一化していったのである。こうしてスターリンは、自らが一分派を形成していくながら「一枚岩の党」と称して「分派禁止」を盾に他グループを解体することを正当化していったのである。

重ねて言うが、レーニン時代のボルシェヴィキ党においては、「労働者民主主義」がまず重要であって、「分派禁止」は一時的非常措置としていたのである。「分派禁止」を恒常的なもの、原則として一般化し「労働者民主主義」を——それを打ち出した「党建設の諸問題に関する」の決議もろとも——文字通り抹殺したのはスターリンであったという事実を銘記すべきである。「党の統一」「团结」に関するレーニンとスターリンとの本質的な相違はこのように明白、歴然であろう。10回大会決議は、「スターリン主義はレーニン主義の結果」だとするかの皮相なイデオロギーの政治的意図にもかかわらず、むしろ、レーニン主義とスターリン主義との決定的な相違、「スターリン主義はレーニン主義の解体の結果」であることを逆照射するものであると言える。このことを十分に明らかにすることはできなければ、レーニン主義の解体とスターリン主義への屈服・加担に道をひらくことにさえなる。

「スターリン主義は、内戦期の思考と実践の意図的継承、連続性の自覚をもって自らの行動を正当化した」と捉える渕内謙氏(『思想』96年4月号・岩波書店)は、スターリンの独裁権力の確立が、「戦時共産主義」と総称された「内戦期」の政策——例えば21年の「党内分派禁止令」に見られるように、内戦に勝ち抜く必要からとられた非常手段、暴力的手段さえも容認された措置——を基盤としたことは否定できないしながら、内戦を指導したレーニン・トロツキーの時代と「にわかに同一視する」ことは、歴史家として「果たして妥当であるのか

との疑義を提起することになる」と述べている。

あくまでも「一時的・例外的な非常措置」であるとの性格を厳密に規定された「分派禁止」条項を、スターリンは逆手にとって「制度化された抑圧装置」へと変質させていった。どのような政治的意図をもって見ても、「分派の禁止」と「反対派の排除」、党からの「除名」と「血の肅清」、「党の統一」と「スターリン派(といふ一分派)の勝利」、とを「同一視」することは、かなりのアコロバットな飛躍——スターリン主義的なデマゴギーの手法と歴史の改ざん——がないと無理であろう。それを可能にするのは、ただ「スターリンの犯した罪を利用してひたすらレーニンにも泥を塗ろうとする冷戦派の文筆家」(E・H・カー)だけであると言わねばならない。

レーニンの組織思想の再生を

レーニンは、党の組織形態や活動方法について、「いかなる組織形態や照応する活動方法も、革命の発展の客觀的諸条件の変化にともなって発展の枷に転化しかねない」(第10回大会決議「党建設の諸問題に関する」)と指摘し、「革命過程の全ての段階に通用する絶対的に正しい党の組織形態……や活動方法というもの」

(前項)を探求しそれを「機械的に適用」することを「根本的に否定」していたのである。これがレーニンの「組織思想」のエッセンスである。

いかなる歴史的条件にも、どんな時代にも通用する絶対的に正しい不变な組織テーゼを追求するというパラダイムから、その物神化した考えをレーニンに投影して正当化するという発想は、これまでも様々なバリエーションをともなって見られた。とりわけ、一時的な非常措置として設けられた「分派禁止」条項のある「党の統一について」を探査した第10回大会決議が、その後、スターリンによる「少数派・反対派や異論」の排除、「一枚岩性」を担保する主要な論拠とされてきたことは周知の通りである。この10回大会における「党の軍隊化から労働者民主主義への組織路線の変更」というレーニンらの提案を無視、その後、党の歴史から葬り去る一方、一時的な非常措置であった「分派禁止」を恒常的な組織原則(テーゼ)へと変質させたスターリンの背信行為・不正に対して、スターリン主義の呪縛から解き放たれない多くの「レーニン教条主義者」や「反レーニン主義者」は、全く批判できず不問に付してスターリンによるレーニン組織論の歪曲・改ざんをまに受けってきたのである。

第10回大会における「分派禁止」の措置は、あくまでも意見の対立が党の分裂に至らないように対するための特別の例外的・一時的な非常措置として設けられたものであった。事実、様々な思想潮流や諸グループの存在をも禁止して「果たして妥当であるのか

フランスNO-VOXと「持たざる者」の国際連帯で 反G8 東京-北海道行動を闘う

韓国闘争団への 入国拒否・弾圧許すな！

NOG8! SHUT DOWN G8! を合言葉に、東京一札幌一洞爺湖を貫く反グローバリズムの国際連帯行動が、警察権力の空前の大動員・弾圧布陣をはねのけて、闘い抜かれた。

法務省・警察当局は、テロの恐怖を煽ることでテロ対策訓練から無差別の職質まで、厳戒態勢を日常化させ、海外から来日する活動家たちを「反グローバリズム勢力=暴動を起こす過激派」と排除的なキャンペーンを展開し、多くの活動家やジャーナリスト、知識人らが、入国時に長時間にわたる取り調べを強制され、入国拒否という事態も相次いた。とりわけ、韓国の日本遠征闘争団への弾圧は凄まじく、千歳空港では農民運動団体である全農の活動家19人全員が入国を拒否され、民主労総は、5名が拒否された（6月には名古屋で1名）。そして抗議した1人が不当にも逮捕された（4日後に奪還）。

東京における反G8サミットの闘いに我々はG8サミットを問う連絡会のワーキンググループ（以下WG）の一つとして立ち上げられた「貧困・労働WG」を担い、「貧困と不安定雇用と社会的排除はもうたくさんだ！東京一札幌行動」へと、「持たざる者」の取り組みの地平をふまえ、G8に真っ向から対決するメッセージを発信し、来日したフランスNO-VOXの3人—NO-VOXの運営に携わるブノワ・ユージュースさん、AC!（失業に反対して連帯行動）の活動家ジェラール・レニエさん、DAL（住宅への権利）の活動家リュドヴィック・ドネさんと共に反G8を闘った。

6月28日は、各WGの分科会で「貧困・労働WG」は、恵比寿の新橋区民会館に100名余が集まった。「各現場からの声をつなぐリレートーク」では、フリーターや一般労組・ガソリンスタンドユニオン、APFS労働組合、渋谷のじれん、地域共闘交流会など、「貧困・労働」の現場から反G8を問う提起と闘いの報告がなされた。海外からはNO-VOX（後述）、I WWW（世界産業労働組合・アメリカ）からは、劣悪な条件下で闘う非正規労働者の闘いの報告。集会後半には、参加者全体に呼びかけて一緒に横断幕を作成して各々で反G8のメッセージを書き付けるというワークショップを試みた。その後、文京区民センターの全体集会（400名参加）に合流した。

6月29日、SHUT DOWN G8のデモ（呼びかけ・G8サミット直前東京行動）。どしゃぶりの雨という悪条件ではあったが、新宿・柏木公園には、約50

0名が結集。海外からの参加者も多く、山谷、渋谷をはじめ「持たざる者」の隊列が圧倒した。サウンドカーを先頭に新宿の繁華街をデモ。機動隊は、執拗にデモ隊の分断を図ったが、弾圧を許さず最後まで熱気あふれるデモを貫徹した。解散集会の場では、NO-VOXからブノワ・ユージュースさんが「デモができる空間の広さは、民主主義の度合いに比例する。今の日本の民主主義は、完全に警察に規制され、統率されて許容される表現の自由でしかない。この反サミットの闘いを通じて、少なくともあと1メートルの表現の自由を獲得しよう」と、日本の警察のデモ規制に怒り、ともに連帯して闘おうと訴えた。

6月30日には、山谷の生活保護申請行動（台東区役所）にNO-VOXの仲間が参加。全員参加して討論、合意して行動という山谷のスタイルに共感する。大阪に移動して釜ヶ崎パトロールの会の仲間と交流し、翌日は7・1G8サミット反対！国際連帯大阪直前集会（扇町公園、450名結集）に参加、ブノワさんが連帯アピール。また、6月の釜ヶ崎暴動への弾圧に抗議してNO-VOXが大阪府警に送ったFAXへの回答を要求しようと西成警察署の窓口に押しかけた。7月2日は、名古屋に移動し、笠島日雇労組主催の、貧困・格差・戦争をもたらすG8サミット反対集会に参加して、3人から発言。3日は札幌へ。

7・5 札幌に5千人 不当逮捕を弾劾！

7月4日、「貧困・労働WG」の札幌集会には80人が参加。各地からの発言では、地元から「自由と生存の連帯メーデー in 札幌実行委員会」、新潟から「G8サミット今どき『粉碎』にいかがた実行委員会」、大阪から「釜ヶ崎パトロールの会」など、東京では出会えなかった仲間も合流できた。NO-VOX、I WWWに加え、ロンドンの反貧困連合（ホームレスや移民労働者の権利闘争が中心）より、「今日はG8の日本開催に反対して日本大使館への抗議行動を闘っている。G8は、世界中に貧困を振りまいてきた元凶だ。貧困・抑圧・排除に抗して国際連帯で闘おう」とのメッセージが読み上げられた。最後に、「搾取・抑圧された者たちの連帯で新自由主義による残虐な支配を打ち破ろう！経済的強者による世界支配=G8サミットを葬り去ろう！」と札幌集会宣言を発した。

夕方から大通り公園で行われたレセプションで発言したブノワさんは、山谷、釜ヶ崎、笠島を巡っての感想を交えて、反G8を闘うにあたって日雇労働者・野宿者との連帯の大切さを説き、また企業

活動や自動車の通行の自由に比して、市民のデモによる表現の自由が規制されているという民主主義の形骸化の現状を指摘しつつ、警察がデモ隊を危険な存在と見做すことに対して、自分たちは危険な存在ではないと対置するスザン・ジョージの発言（6・28の東京集会）を批判した。集会後の市内デモでは、狭い車線に押し込めようとする警察の規制と恫喝に、横断幕を広げて戦い抜いた。

7月5日、「ピースウォーク」と銘打たれた大集会（札幌大通り公園）に約5千人が参加。デモでは、サウンドカーのあとに、内外の多様な層が集まり、規制をはねのけて広がっていました。また、工夫を凝らした横断幕、プラカード、旗、コスチュームに、沿道の注目が集まる。

デモの盛り上がりに恐怖した警察は、まずサウンドカーに同乗したDJら2名を逮捕。続いて、ドライバーの逮捕に乗り出した。それも警棒で窓を叩き割り、中から引きずり下ろすという卑劣極まりない弾圧だ。解散後、100名以上が徒歩で札幌中央署に向かって、その場で抗議行動と逮捕された仲間への激励行動を闘った。その後、救援会が立ち上げられ7月12日には市内で抗議デモ。16日には3名を奪還した。

NO-VOXは、ただちに「逮捕された仲間を即時釈放することを要求する。私たちは、日本の運動団体、とりわけ自由な空間を取り戻すために闘う日雇い労働者やフリーターに代表される持たざる者たちを支持する。日本で起きていることが、他の『民主主義』国家の模範例にならないためにも、私たちは表現の自由のために闘う仲間たちと連帯する」緊急抗議声明（7・7）を発信した。

7月6日は、大通り公園で「国際民衆連帯イベント」。「貧困・労働WG」のブースでは、NO-VOXの闘いの記録など映像も上映され、舞台では、通訳をはじめ尽力された稻葉奈々子さんが、分科会とNO-VOXを代表してアピールした。7月7日から9日は、豊浦キャンプに合流して、洞爺湖のサミット会場に対する現地行動をともに闘った。

（3面から続く）
ようという提案に対してレーニンは明確に反対している。この「分派禁止」決議をもって「少数派の権利」を認めないと、スターリン主義による組織論上の歪みを正さなければならぬ。同時に、そのことに疑問を感じないで「自明の理」と考えてきた組織の在り方・組織思想の誤りを根本的に克服していくなければならない。そのことを我々は肝に銘じる必要がある。

本稿で我々は、スターリンによって歪められた「レーニン組織論」の中で、その典型として『なにをなすべきか』を組織テーマにする誤り、ロシア共産党（ボルシェヴィキ）第10回大会で一時的



6・28集会（新橋区民会館）で発言する
フランスNO-VOXのジェラール・レニエさん

●ジェラール・レニエ さんの6・28集会での発言

フランスでは、サルコジ政権の新自由主義政策によって社会運動が勝ち取ってきた権利がローラー式につぶされようとしている。労働市場では、規制緩和策で、労働者の基本的権利、社会保障、雇用保険などがないがしろにされている。このことはすでに1984年のロンドン・サミットから提唱されていたものである。一方で、この政策に抗する社会運動も前進している。とりわけ、非正規外国人労働者との連帯が重要だ。彼らが被っている不利益を看過すればやがて、すべての労働者に波及するだろう。こうしたなかで、非正規外国人労働者のストライキ

を支え、その子供たちが教育を受けられるように「国境を越える教育者のネットワーク」もつくられた。フランスでは、800万人を超える人々が貧困ライン以下の生活を強いられている。非正規雇用労働者の闘いは、雇用が非連続であることに抗して連続性のある雇用を目指す。雇用が断ち切られても、権利を断ち切られてはならない。そして就労、失業の区別なく、誰もが等しく収入を保障されなければならない。我々はまず、貧困の強制に反対し、次に自分たちの生活が不安定であることに反対し、労働の強制、生産性至上主義に抵抗する。社会運動の前進で、社会政策を変えることは、G8が推し進めている労働市場の再編への抵抗である。国境を越えて連帯して闘おう！（要旨）

7・9ナイキ・ジャパンへ抗議行動 宮下公園売り渡し反対！

渋谷区宮下公園が民間企業のナイキに買い取られ、全面的に改修されるという企みが明らかになった。宮下公園は、20年以上にわたって、野宿者がテントを張ってきた重要な寝場所であり、数多くの集会、デモの出発・解散地として利用してきた。その空間に目をつけたナイキは、長期の改修計画で、スポーツ・娯楽施設という商業スペースに活用しようと目論んだ。そうなれば当然、公共空間としての機能は喪失し、テントも追い出されることは確実だ。

渋谷区土木公園課によれば「改修計画は水面下の状態、具体的なことは言えない」と、事実は区長と一部の区議がトップダウンで強引に進めていると言われる。こうした状況に対し、渋谷のじれん、対都行動を闘う全都野宿労働者実

行委員会、みんなの宮下公園をナイキ化計画から守る会は、7月9日、約70名の参加で、ナイキジャパン本社への第1弾の抗議・申し入れ行動を開いた。ナイキジャパンに公開質問状・申し入れ書を提出した。この日の行動は、東京における反G8の連帯行動としても開かれた。公共の公園が私企業に丸ごと買い取られ、集会ができなくなり、野宿者が追い出されると、まさに新自由主義の攻撃そのものである。今後の闘いへ！

山谷夏まつり

- 8月9日(土)、(雨天翌日)
- 夕方から、夜9時頃まで
- 山谷・玉姫公園
- 呼びかけ・山谷夏まつり実行委

常識として概念化されてきたことが、実はスターリンによって歪められて定式化されたものであったことを捉え返さなければならぬ。同時に、そのことに疑問を感じないで「自明の理」と考えてきた組織の在り方・組織思想の誤りを根本的に克服していくなければならない。そのことを我々は肝に銘じる必要がある。

(次号(下)に続く)

これまで「レーニン組織論」の